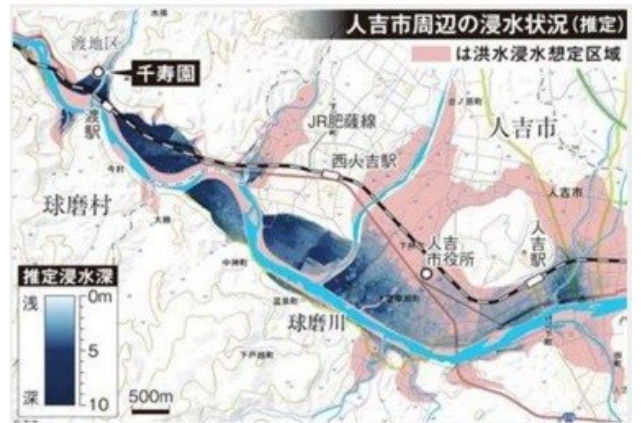


# 備忘録ないしは切り抜き帳(その145)

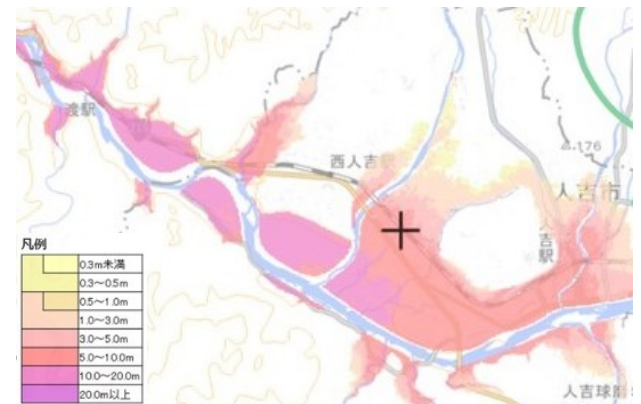
[2020年7月7日(火)]

○2018年西日本豪雨災害や昨年の台風19号災害の時にも見られたことであるが、水害時の浸水区域や水深分布の形状が、事前に作成されたハザードマップとそれと酷似しているとの指摘がある。水害分布が地理・地形に支配されることから、当然と云えばそれまでであるが、7月5日付け産経新聞の『最大8~9メートル浸水か 国土地理院、球磨川流域の推定図公開』と題する記事がその点に触れていたもので、以下に転載させて頂きたい。

「国土地理院は、豪雨で氾濫した熊本県の球磨川流域の浸水推定図をホームページで公開した。SNS上の投稿写真を基にしており精度に課題はあるが、最も深い場所で8~9メートル浸水した可能性があるという。地理院は国土交通省のヘリコプターやSNSの写真と標高データを照合し、浸水の深さを算出。最も深かったのは同県球磨村渡地区の耕作地が広がる場所で、最大9メートルに達したという。渡地区には、大勢が心肺停止で見つかった特別養護老人ホーム「千寿園」があり、周辺では2~9メートルの範囲内で浸水があった可能性が高い。JR人吉駅から近い市街地は3~5メートルが浸水したとみられる。4日午前8時までの24時間降雨量について、防災科学技術研究所の三隅良平研究員(災害気象学)が分析したところ芦北町で「50~100年に1回」、球磨川沿いでは「10~30年に1回」の大雨だったとの推定が出たという。球磨川は山に囲まれた人吉盆地を流れ、山間部に抜ける出口は川幅が狭まる水害の常襲地。久保純子早稲田大教授(地形学)によると、2年前の西日本豪雨で肱川が氾濫した愛媛県大洲市と似ており、球磨川の上流側の狭い谷や中流域にも、水があふれて被害が出やすい場所があるという。球磨川の浸水地域は、国土交通省八代河川国道事務所が公開する洪水浸水の「想定区域図」(右図)とほぼ重なっていた。自治体は同区域図を基にハザードマップを作っており、市民への周知が十分だったかが今後の検証課題となりそうだ。」



最大8~9メートル浸水か 国土地理院、球磨川流域の推定図公開(産経新聞7/5)



球磨川水系における想定最大規模の洪水浸水想定区域図(部分, 国交省 2017)



豪雨で球磨川が氾濫し、浸水した特別養護老人ホーム「千寿園」(左前)。(左前)→4日前(11時44分、球磨村)



下の3枚の被害写真は熊本日日新聞(7/5,6)から転載させて頂いた。左・中：球磨村渡地区の「千寿園」周辺の状況、右：球磨川に近い人吉市中央部



球磨川が氾濫し、水に漬かった人吉市の市街地(→4日前(11時44分))

[2020年7月8日(水)]

○今朝の西日本新聞の社説『未曾有の豪雨 九州の「底力」を見せたい』を以下に転載させて頂く。「私たちの九州を襲う未曾有の豪雨である。もはや非常事態と言ってよいだろう。大雨は8日以降も続く恐れがある。さ

らに最大級の警戒が必要だ。大雨特別警報が福岡、佐賀、長崎の九州北部3県に、おとといから昨日にかけて出された。今回の豪雨では熊本、鹿児島両県に続く特別警報だ。■「筑後川氾濫」の意味 熊本県では全域で氾濫した1級河川の球磨川流域で多くの犠牲者が発見され、集落の孤立状態も続いている。活発な梅雨前線による豪雨禍は一気に九州全域に広がった。それを象徴するのが、昨日起こった九州最大の大河、筑後川の氾濫である。筑後川は阿蘇山を水源に熊本、大分、佐賀、福岡4県をまたぐ1級河川だ。総延長は143キロに達し九州が誇る大自然の一つとして全国に知られる。氾濫は上流域の大分県日田市などで発生し、家屋まで浸水した。川全体を濁流が猛烈な勢いで下り続け、一部が堤防を越えた。恐ろしい光景である。これほど荒ぶる筑後川の姿を見た人は、長年流域で暮らしていても少ないのではないかと。複数の支流で人が流されたという通報も続いている。筑後川で起きた大きな洪水は1953年が最後になる。死者は147人、床上浸水は5万戸近くに上った。この洪水が現在の治水計画の土台となっているが、今回の豪雨はそれをしのぐ猛威となった。日本は「河川王国」と呼べるほど大小の川がまるで血管のように列島を巡っている。その流れは豊かな土地も育んできた。ただ今は、その脅威を容赦なく私たちに突き付けている。九州には、1級河川だけで20水系がある。支流は約1500に上り、流域では多くの住民が暮らす。2017年の九州豪雨では筑後川水系の複数の支流が氾濫し、福岡県の東峰村や朝倉市に甚大な被害を与えた。かつての洪水対策は降った雨を川に集め、安全に流すという発想だった。今やそれでは不十分であり、流域全体で雨水を総合的にコントロールすることが欠かせない。具体的には、ダムの整備や有効利用、堤防の増改築、河川の改良、地下貯水施設建設などである。広域の田んぼをダムに見立て貯水する方策も全国で進んでいる。にもかかわらず、地球温暖化に伴うとみられる豪雨多発の勢いが上回っているようだ。今回、球磨川の氾濫を巡っては、支流の川辺川ダムの建設中止を表明した蒲島郁夫熊本県知事が「ダムによらない治水」を訴えながら実現していないことも新たな議論を呼んでいる。もっとも、ダムの洪水調節能力に限界があることや、緊急放流はかえって下流域を浸水させる危険性があることも分かってきた。進化するスーパーコンピューターや人工知能(AI)で豪雨発生予測の精度を高め、いち早く河川流域から住民が避難できる態勢づくりも重要だ。関係機関で議論を加速させたい。

■災害から知恵も学ぶ いま差し迫った課題は、引き続き適切な避難、孤立者の救出、行方不明者の捜索、避難生活者の支援である。多くの地域で停電や断水も続いている。従来なら一つの被災地域に集中できた医療関係者や警察、消防、自衛隊、ボランティアの力を分散せざるを得ない。主な交通網も寸断され、自治体相互の支援も難しい。新型コロナウイルス感染拡大後初めての大型災害であり、九州全体が重大な危機に直面していると言える。それでも私たちは、近年続いた熊本地震や九州豪雨、佐賀大雨被害などを通じ、失った数々のものと引き換えに多くを学んでいる。人々の絆も知り、災害に対処する知恵やノウハウも蓄積されているはずだ。九州の「底力」を見せたい。」 ☰ 上の社説の「かつての洪水対策は降った雨を川に集め、安全に流すという発想だった。今やそれでは不十分であり、流域全体で雨水を総合的にコントロールすることが欠かせない」との指摘

は極めて重要である。別の言葉で言いかえれば、「かつての水害は、上流で降った雨によってもたらされる下流部の災害」であったものが「最近の水害は河川の全域で多大の降水量をもたらすので、災害は一気に、しかも広域に押し寄せ、もはや上流のダムで制御できる代物ではない」と云うことではなかろうか。



球磨川と筑後川の水系分布 (資料はいずれも国土交通省による)

[2020年7月9日(木)]

○今朝の西日本新聞から『高齢者施設なぜ災害高リスク地に 相次ぐ犠牲、立地規制に限界』と題する社会面の記事を以下に転載させて頂きたい。「熊本県南部を襲った豪雨による河川の氾濫で、球磨村の特別養護老人ホーム(特養)「千寿園」の入居者14人が犠牲になった。高齢者施設が被災し、居室で暮らす人の命が奪われる例は後を絶たない。そもそもなぜ、災害リスクがある場所への施設の建設が許されるのか。背景には、危険

があると分かっているにもかかわらず、一律に立地を規制するのは難しい現行制度の限界がある。「相当のクラスの雨だったということか…」熊本県河川課の担当者は、水に漬かった千寿園の被害をこう振り返る。園は球磨川と支流「小川」が合流する地点に位置。球磨川水系は洪水の恐れがある「洪水浸水想定区域」に指定されており園の一角もこの区域に入っていた。国土交通省の図面では、園の周辺は浸水した場合、水深が10~20メートル未満に達するとされている。国土地理院は今回、最も深い地点で9メートルほど浸水したとみており、恐れていた被害が現実のものとなった。◇なぜ、このような場所に特養建設が許されたのか。特養は一般的に、公募などで選ばれた事業者が建設地を選び、整備計画をまとめる。これを自治体に提出し、承認されると着工できる。厚生労働省によると、洪水や土砂災害の恐れがある敷地に予定していると、自治体は場所を変更するよう助言はできるが、強制することはできないという。福岡県の特養の男性管理者(63)は、「行政は『地域のこの辺りに建設してほしい』という目安を示し、事業者はそこから敷地を探すことが多い。だが事業者が一度、予定地を決めると、行政もそれを覆すのは難しい」と打ち明ける。国土交通省によると、災害の恐れがあるとして、福祉施設の建設を規制するルールは限られるという。例えば、自治体が一定範囲を「災害危険区域」に指定すると、一帯では住宅や福祉施設の建設を規制できる。また、都市計画区域内の市街化調整区域でも、整備が一定制限される。しかし、これらのほかには、洪水浸水想定区域でも原則禁止されていない。土砂崩れの恐れが高い「土砂災害特別警戒区域」も、対策工事などが必要だが、条件を満たせば建設できる。行政側が民間の開発行為を止めるのには限界がある。◇一方で、自然災害による高齢者施設の被災は相次いでいる。2016年には岩手県の施設が台風で浸水し、入居者9人が亡くなった。西日本豪雨と今年の台風19号でも被害が出た。国はこれを受け、6月閉会した通常国会で都市計画法を改正した。土砂災害の恐れがある地域では福祉施設や病院、スーパーなどの建設を原則禁止し、洪水浸水想定区域の一部でも福祉施設などの建設を厳しくする。ただ、施行予定は2022年4月で、既存施設は法の適用外となる。特養などの福祉施設は2000年の介護保険開始後、山間部だけでなく市街地にも多く建てられるようになった。面会に訪れる家族の利便性などに配慮したためだが、市街地は川幅の広い河川も目立ち、氾濫すれば浸水のリスクは高まる。介護現場に詳しい淑徳大の結城康博教授(社会保障論)は「事業者はより慎重に建設地を考える必要がある。洪水のハード対策では、建物を2,3階建てにし、エレベーターを設けて避難しやすくする対応が求められるだろう。大雨や台風の時に夜勤の職員を増やすなどソフト面の備えも不可欠。そのための国の支援も必要だ」と指摘している。(署名記事)



入居者14人が犠牲となった千寿園(中央)。球磨川(上)と支流の小川(左)と山に囲まれるように位置している=4日、熊本県球磨村(西日本新聞社ヘリから)

[2020年7月10日(金)]

○今朝の東京新聞社説『駐留経費4倍に 適切な要求とは言えぬ』を以下に転載させて頂きたい。「在日米軍駐留経費の日本側負担を、現在の4倍以上に当たる年間80億ドルを増やすよう、トランプ米大統領が求めているという。適切な要求とはとても言えない。日本政府が拒否すべきは当然だ。2016年度から5年間の、在日米軍駐留経費の日本側負担(思いやり予算)は総額9465億円(年平均1893億円)。日米安全保障条約上、日本側に義務のない負担であり、特別協定を結んで日本側が負担している。協定は来年3月に期限が切れる。今年11月の米大統領選後、交渉が本格化する見通しだ。ボルトン前米大統領補佐官(国家安全保障問題担当)の回顧録によると、昨年7月に訪日した際、谷内正太郎国家安全保障局長(当時)に、大統領がなぜ年間80億ドル(約8500億円)を望んでいるかについて説明した、という。80億ドルへの増額要求はこれまでも米外交誌「フォーリンポリシー」が報じていた。日本政府は否定していたが、米政権中枢の回顧録で裏付けられた形となる。安倍内閣はまず、米側との協議内容を国民に明らかにすべきだ。安条約に基づく日米地位協定は、駐留米軍の基地や訓練場などの施設・区域の提供義務を日本側に課す一方、駐留に要する経費は米側負担と定めている。米側が本来負担すべき人件費や光熱水費などを日本側が代わって負担する思いやり予算は、円高や米国の財政赤字などを背景に1978年度から始まった。根拠を問われた当時の金丸信防衛庁長官が「思いやりをもって対処する」と答えたことにちなむ、そもそも日本側に義務のない負担だ。日本政府は思いやり予算以外にも米軍施設の借料や基地周辺対策費、米軍再編費用などの駐留米軍関係経費を負担しており、その額は防衛省以外が所管する基地交付金などを加えれば総額8000億円近くに達する。重い負担だ。前回協議でも、日本側は厳しい財政事情や自衛隊の任務拡大などを理由に減額を求めたが米側は拒否した。財政事情は今回、コロナ禍もありより厳しい。条約上根拠のない財政負担の増額に国民の理解はとて得られまい。回顧録による

と大統領は「米軍を撤収させると脅せば、非常に強力な交渉上の立場を得られる」と述べたという。事実なら日米安保体制を損ねる発言だ。日本政府は、米国追随と指摘される交渉態度を改め、毅然とした姿勢で協議に臨むべきである。」  
☞ トランプ大統領にいいようにあしらわれている安倍首相を見ているのは、日本国民としては耐え難いものがある。安倍首相が最近やる気を失くしたように見えるのも気になる点である。コロナ禍を機に、二人とも交代してくれるとありがたいのであるが。

○ロイター通信が本日16:51に配信した『中国長江流域の豪雨で氾濫警報、三峡ダムは警戒水位超える』と題するニュースを、以下に転載させて頂く。「[上海 10日 ロイター] - 中国の長江(揚子江)流域で豪雨による土砂崩れが発生、過去2日間に流域の4都市が最高度の氾濫警報を出した。最も危険な状況であることを示す「赤色警報」を出したのは、湖北省と江西省の各2都市。土砂崩れなどでこれまでに約140人が死亡または行方不明となっており、中国中央テレビは10日、一連の被害による経済損失は600億元(86億ドル)を超えると伝えた。今回の豪雨について、中国当局は南シナ海とインド洋から湿った空気が流れ込んでいることが原因と説明している。気象当局によると、6月の降雨量は平年より13.5%多かった。流域にある巨大ダムの三峡ダムでは、貯水量が増え、放水しても追いつかない状況。水利省によると、警戒水位を3.5メートル上回っているという。」  
☞ 今期の甚大な豪雨災害は、わが国だけではなさそうである。中国の場合には災害も桁違いの大きさになる可能性があるため、今後とも注意して見ていきたい。



7月10日、中国の長江(揚子江)流域で豪雨による土砂崩れが発生、過去2日間に流域の4都市が最高度の氾濫警報を出した。写真は武漢市で8日撮影(2020年 ロイター/China Daily CDIC)

○琉球新報に掲載された『10年に一度の花「捨てないでよかった」パキラが八重瀬町で開花、実も付け』を転載させて頂く。「【八重瀬】八重瀬町後原の平仲善幸さん(84)と妻の幸子さん(82)宅の庭で、このほど10年に一度しか咲かないとも言われるパキラの花が咲き実をつけた。花は既に散っているが、実は2日現在も生き生きと育っている。幸子さんは「花も実も初めて見る」と驚いた。平仲さん宅には、屋敷を含め約510坪の広大な敷地がある。パキラの木は15年ほど前から鉢に植えられた状態に庭にあった。現在、2メートルほどの高さに育っている。6月9日の夕方、幸子さんが上向きに咲いている花を発見。「すごい。こういう花もあるんだと思いきどきした」。だが、翌朝には花は散っていた。パキラの花は夜に開花し太陽が昇る頃散るため、人目に触れづらい。善幸さんはパキラの木を庭の掃除がてら「捨てようと思っていたが、捨てないでよかった」と笑った。6月中旬には、幸子さんが長さ約10センチの実がなっているのを見つけた。見た目はパパイヤにそっくりだ。「次は何年後に咲くかな」と話し2人は楽しみにしている。」



上向きに咲いたパキラの花=八重瀬町後原(平仲幸子さん提供)



約10センチの実がパキラの木に実っている=2日、八重瀬町後原

[2020年7月12日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 戦略としての「平和国家」』を以下に転載させて頂く。「政府が「国家安全保障戦略」の見直しに着手しました。自民党内からは、歴代内閣が認めてこなかった「敵基地攻撃能力の保有」を求める意見も出ますが、戦後日本が歩んできた「平和国家」の道を踏み外すことは許されません。国家安全保障戦略は2013年12月、安倍晋三内閣が初めて定めた戦略文書です。同様の文書を持つ米国などに倣ったもので、策定時から10年程度を念頭に外交・安保の基本方針を示しています。安保戦略と同時に、防衛力の在り方を示す「防衛計画の大綱(防衛大綱)」や「中期防衛力整備計画(中期防)」も改定され三文書は一体のものとして日本の防衛政策を方向づけています。◆国家安保戦略見直しへ 政府が今回、想定より早めに安保戦略の見直しに着手したのは、地上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の配備計画を撤回したためです。敵が発射した弾道ミサイルを迎撃ミサイルで撃ち落とすミサイル防衛システムを、従来のイージス艦ではなく地上に配備するのが「イージス・アショア」です。安倍内閣は秋田、山口両県にある陸上自衛隊演習場の二カ所に配備する計画でしたが、迎撃の際、打ち上げるためのブースターと呼ばれる部品が演習場の外に落ちる可能性があるため、両県への配備計画を断念しました。これによって生じる抑止力の空白を埋めるために、安保戦略を見直す必要があるというのです。その中で浮上したのが敵のミサイ

ル発射基地を直接攻撃し、発射を抑止する「敵基地攻撃能力の保有」です。北朝鮮など周辺国のミサイル技術の高度化に伴い、迎撃能力に頼るだけでは対処しきれない恐れが強い、というのがその理由です。確かに歴代内閣は、敵の基地を攻撃すること自体は、憲法が認める個別的自衛権の範囲内であるとの解釈に立ってきました。◆敵基地攻撃力は持たず 日本が誘導弾(ミサイル)などで攻撃された場合「座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とは考えられない。他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能である」(1956年3月の鳩山一郎首相答弁)というものです。とはいえ、戦後日本は先の戦争の反省から、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならない、平和国家の道を歩んできました。いくら合憲とはいっても、敵の基地を攻撃できる装備を平素から整えておくことは憲法の趣旨とはいえません。歴代内閣は、敵基地を直接攻撃できるような装備は備えてこなかったのです。敵から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使し、保持する防衛力も自衛のための必要最小限に限るのが、戦後日本の「専守防衛政策」です。敵に攻撃を思いとどまらせる「拒否的抑止」の考え方です。これに対し、報復能力を示すことで、敵に攻撃を思いとどまらせることは「懲罰的抑止」と呼ばれます。敵基地攻撃能力の保有は、拒否的抑止から懲罰的抑止への転換を意味します。日本が専守防衛政策を転換したらどうなるのでしょうか。日本が、軍事大国への道を再び歩みだしたという誤解を周辺国に与えるかもしれません。地域の軍拡競争を加速させれば、情勢の不安定化が加速して「安全保障のジレンマ」に陥ります。北朝鮮などのミサイル技術の進歩は著しく日本が巨費を投じて敵基地攻撃能力を持っても、実際に抑止力となるかは疑問です。戦争とは政治の延長線上にあると指摘したのは、プロイセンの軍事学者クラウゼビッツです。長年読み継がれる「戦争論」の慧眼に学べば、軍事的衝突は政治・外交の失敗にほかなりません。外交に知恵を絞り、文化、技術や経済の力も駆使して、粘り強く地域の安定を築く。日本が今、力を注ぐべきは、ハードパワーと呼ばれる軍事力とは対照的な、ソフトパワーの外交・安全保障です。◆軍事大国にならぬ選択 敵の攻撃を待ち構える専守防衛政策は確かに険しい道です。しかし、戦後日本がその険しい道を歩み、再び軍事大国になろうとはしなかった生きざまが、日本という国への世界の信頼を培ったことも、紛れもない事実です。そのことは、現行の国家安全保障戦略にも明記されています。平和国家として生き抜く決意を世界に示すことこそが、日本人の血肉となった国家戦略なのです。敵基地攻撃能力を保有すれば、その戦略を転換することになります。築き上げた信頼も失いかねません。日本が平和国家の道を歩み続けるのか。安倍内閣による安保戦略の見直し作業を、危機感を持って注視する必要があります。」

2020年7月12日 文責：瀬尾和大